独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構浜北都市開発事務所公告第３号

浜松都市計画事業浜北新都市土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定による仮換地の使用収益開始日の通知について、送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成22年７月５日

浜松都市計画事業浜北新都市土地区画整理事業　施行者　独立行政法人都市再生機構
浜北都市開発事務所
浜北都市開発事務所長　村山　　実

記

1　書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　油井　伸司
住所　静岡県浜松市西区神ケ谷町6350番地の１

2　通知の内容
文書番号　とし23―53　平成22年５月21日
仮換地の使用収益開始日の通知
平成20年11月14日付とし23―199で指定しました仮換地について、使用又は収益を開始することができる日を下記のとおり定めましたので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定に基づき通知します。

記　平成22年６月10日

（教示）

1　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に審査請求することができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）

2　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に独立行政法人都市再生機構を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

以上

弁理士登録公告

平成22年６月16日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
６月16日	17192	山本　眞人
６月16日	17193	木下郁一郎
６月16日	17194	辻　　忠行
６月16日	17195	武藤　広晃
６月16日	17196	砂川　恵一
６月16日	17197	石川　弘昭
６月16日	17198	杉本　明子
６月16日	17199	山本　高市
６月16日	17200	久米早江子
６月16日	17201	佐藤　俊彦

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由

登録抹消者なし

弁理士数　8,718名
（平成22年６月16日現在）

平成22年７月５日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成22年６月16日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
６月16日	15315	竹内　　満

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,424名
（平成22年６月16日現在）

平成22年７月５日　　日本弁理士会

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成22年７月５日

東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号
日本年金機構理事長代理人
システム運用部長　古元　大典

○第５号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入物品及び数量　日本年金機構端末設備運用管理サービス等一式

2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成22年７月26日17時00分
⑵　提出先　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３―５―24　日本年金機構システム運用部　篠原　達一　電話03―5344―1127

3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成22年７月５日から平成22年７月26日まで。
⑵　交付場所　上記２の⑵に同じ。

4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the products to be required : One set of operational management service for Japan Pension Service's terminal equipment.
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 26, July, 2010
⑷　Contact point for the notice : Tatsuichi Shinohara, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100 (ext. 3373)

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成22年７月５日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　西村　英俊

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
近畿自動車道松原那智勝浦線	和歌山県海南市藤白から和歌山県有田郡有田川町天満まで	改築工事	平成22年７月６日

会社公告

解散公告

当社は、平成二十一年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月五日

札幌市手稲区星置南四丁目四二番地八
株式会社志水
代表清算人　大海寺　透

解散公告

当社は、平成二十二年七月二日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月五日

北海道札幌市中央区北二条東四丁目一番地二
サッポロファクトリー二条館四階
株式会社アートフォーラム
清算人　酒井　　隆

解散公告

当社は、平成二十二年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月五日

宮城県黒川郡大和町松坂平六丁目一番
東北セントコーロジサービス株式会社
代表清算人　鈴木　　勉